

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施報告書

2021年 6月 17日

船橋市長 殿



提出者

住所 埼玉県越谷市新越谷1-71-2
 氏名 ポラテック㈱
 代表取締役 中内 晃次郎
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
 連絡窓口 ポラテック㈱(特販部)
 電話番号 048-961-3115

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2020年度産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	ポラテック㈱特販部
事業場の所在地	船橋市内各地域
事業の種類	総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	2020年4月1日～2021年3月31日

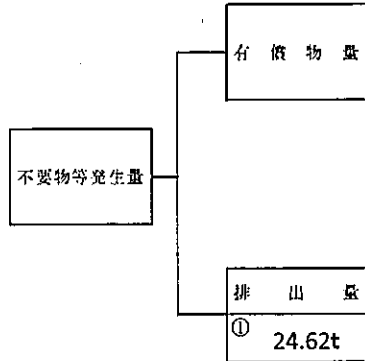
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1872.15 t	全処理委託量	1872.15 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0t	優良認定業者への処理委託量	0t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0t	再生利用業者への処理委託量	14.25t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者への処理委託量	0t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t

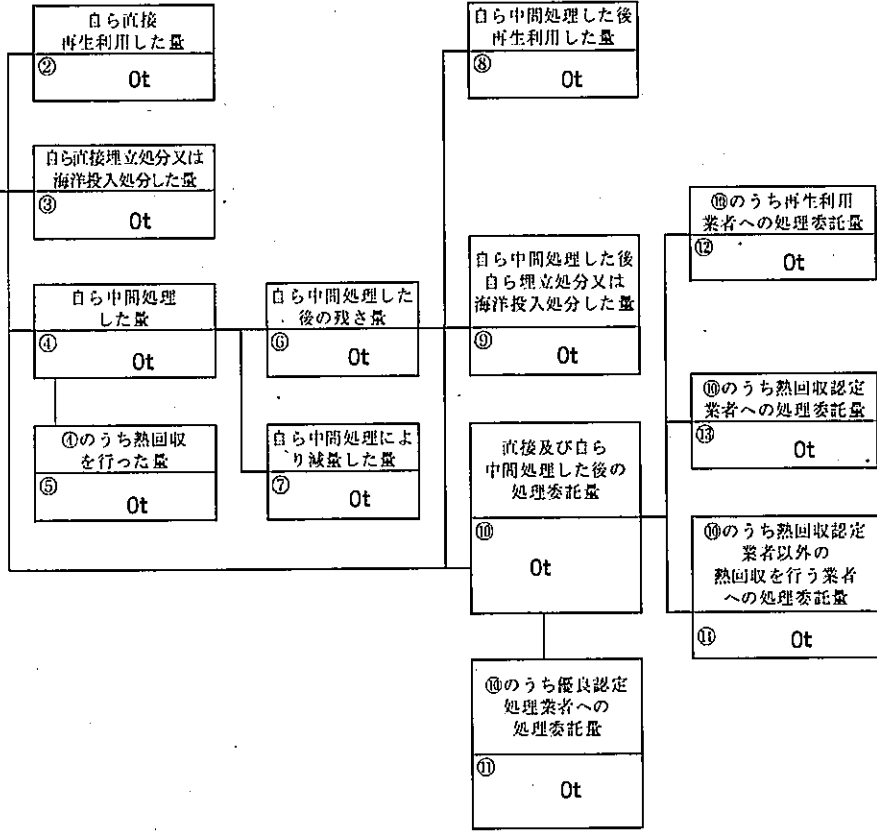
(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 別紙A<表2>の通り)



項目	実績値
①排出量	24.62t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0t
⑥自ら熟回収を行った量	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t
⑩全処理委託量	24.62t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0t
⑫再生利用業者への処理委託量	0t
⑬熟回収認定業者への処理委託量	0t
⑭熟回収認定業者以外の熟回収を行う業者への処理委託量	0t



(第2面)

別紙A

昨年度 (2020 年度)の目標 産業廃棄物発生量 <表1>

品目	木くず	廃プラスチック	がれき類	繊維くず	紙くず	廃石膏ボード	金属くず	ガラス及び陶磁器くず	残土	混合廃棄物	合計
重量 (t)	200.16	38.68	12.24	0.00	67.23	0.00	37.51	1038.62	0.00	477.70	1872.15

昨年度 (2020 年度)の実績 産業廃棄物発生量 <表2>

品目	木くず	廃プラスチック	がれき類	繊維くず	紙くず	廃石膏ボード	金属くず	ガラス及び陶磁器くず	残土	混合廃棄物	合計
容量 (m3)	9.65	10.20	0.00	0.00	10.55	6.50	1.10	4.20	0.00	13.20	55.40
重量換算係数 (t/m3)	0.40	0.15	1.60	0.07	0.15	0.46	1.60	1.50	1.00	0.50	
重量 (t)	3.86	1.53	0.00	0.00	1.58	2.99	1.76	6.30	0.00	6.60	24.62

本年度 (2021 年度)の目標 産業廃棄物発生量 <表3>

品目	木くず	廃プラスチック	がれき類	繊維くず	紙くず	廃石膏ボード	金属くず	ガラス及び陶磁器くず	残土	混合廃棄物	合計
重量 (t)	3.47	1.38	0.00	0.00	1.42	2.69	1.58	5.67	0.00	5.94	22.16

昨年度 (2020 年度)の実績 産業廃棄物再生委託量 <表4>

品目	木くず	廃プラスチック	がれき類	繊維くず	紙くず(ダンボール)	廃石膏ボード	金属くず	ガラス及び陶磁器くず	残土	混合廃棄物	合計
重量 (t)	9.04	0.00	0.00	0.06	0.00	0.83	4.32	0.00	0.00	0.00	14.25

本年度 (2020)年度の目標 産業廃棄物再生委託量 <表5>

品目	木くず	廃プラスチック	がれき類	繊維くず	紙くず(ダンボール)	廃石膏ボード	金属くず	ガラス及び陶磁器くず	残土	混合廃棄物	合計
重量 (t)	8.13	0.00	0.00	0.06	0.00	0.75	3.89	0.00	0.00	0.00	12.82

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。